

市役所各課へは
代表番号
(☎0956-24-1111)
からお申し込み



お知らせ

佐世保空襲死没者追悼式と写真展
市役所地域振興課

【追悼式】6月29日9時58分中
央公園記念碑前 ことしから場所
が変更になりましたのでご注意ください。
10時に市内全域でサイレンを
鳴らします。黙とうにご協力くださ
い。【写真展】6月19日～29日市役
所1階

計量器定期検査日程（6月分）

市消費生活センター
(☎0956・22・2592)
日程 12日 柚木地区公民館
15日 大野地区公民館 16日 中里皆瀬地区公民館 22日 日野本町公民館 23日 相浦支所 26日 高島町公民館 30日 市消費生活センター 時間 13時30分～15時30分、10～15時、11～14時、8時30分～17時
家庭用計量器は無料

平成17年度情報公開、個人情報保護制度の運用状況

市役所総務部総務課
情報公開請求件数1,008件
(公開809件、部分公開193件、不公開6件) 市役所行政資料閲覧コーナー利用件数1,625件 個人情報情報の保管などをする事務854件 開示などの請求件数43件(開示34件、部分開示7件、不開示2件)

市道山祇黒髪町線が全線開通

市役所道路建設課
国道の交通渋滞緩和や生活利便性の向上などを目的に昭和60年度から着工。4月9日に黒髪町くもみじが丘町間2.4kmが供用を開始したことで、全線6.3kmが開通しました(写真は同線・黒髪大橋開通式のテープカット)。



不法占用物の撤去にご協力を

市役所土木部管理課
歩道や側溝の上に植木鉢や立看板などの物を置くことは、道路法違反となる不法占用です。不法占用は歩行者の障害になり、特に視覚障害者や車いすの人には大変危険です。

女性の悩み相談所の開設

長崎地方務局佐世保支局総務課
(☎0956・24・4850)
とき 6月23日10～15時 ところ アルカスSASEBO2階・スピカ、相浦地区公民館 相談内容 家庭・夫婦間、職場での問題など 人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

市民協働推進指針の概要版を配布しています

市役所市民協働推進室
昨年9月に策定した市民協働推進指針を、イラストや写真を取り入れ、分かりやすい表現にした「概要版」にまとめました。この概要版は、市民協働推進室やせせほ市民活動交流プラザで配布しています。また、ホームページにも掲載しています。

国民年金保険料納付が困難な人は

佐世保社会保険事務所
(☎0956・34・1148)
保険料の納付が困難な人は、申請免除制度をご活用ください。平成17年度分(昨年7月)ことし6月分)

平成17年の交通事故状況

市役所交通安全対策課
県内の交通事故の死者数は57人で、年齢別死者数では65歳以上が全体の61.4%(35人)、夜間事故の死者数は全体の43.9%(25人)という高い割合を占めました。市内の交通事故の件数は次のとおりです。発生件数1,577件(前年比39件増) 死者数6人(前年比3人減) 傷者数2,070人(前年比86人増) ことしの県の交通安全スローガン「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」ご協力をお願いします。

違法駐車等防止重点地域を追加

市役所交通安全対策課
違法駐車等防止重点地域では、市から委嘱された駐車指導員が定期的に巡回し、助言や啓発活動を行っています。次の地域が追加指定されました。市役所、東北振興局周辺、エレナ相生店、浜田町、天満町、元町とその周辺、佐世保郵便局、体育文化館、高天公園とその周辺

6月から駐車監視員が活動を開始

佐世保警察署交通課
(☎0956・23・0110)
駐車監視員は、警察署長から委託され、地域を巡回し放置車両の確認などを行います。反則告知や金銭を徴収することはありません。この活

の申請免除の申請期限は7月末です。本年度分(ことし7月～来年6月分)の申請免除は、7月から申請できます。詳しくはお尋ねください。

老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定などの更新手続きを

市役所国民健康保険課
老人医療と国民健康保険限度額適用・標準負担額減額などの認定証の有効期限は7月31日までです。市民税非課税世帯で、引き続き認定を受ける人は、6月26日から同課、各支所、各行政センターで更新手続きを持参する物 保険証 認定証 印鑑 老人保健法医療受給者証 老齢福祉年金手帳(は持つている人だけ) 過去1年間で90日を超えて入院した人は、入院日数を確認できる領収書などの持参を。

国民健康保険の夜間・日曜相談

市役所国民健康保険課
【夜間相談】6月22、27日17時15分～20時 【日曜相談】6月25日9～16時 ところ 同課 相談内容 保険料の納付、国保の資格、医療費など
国民健康保険税の2割減額該当世帯は申請書の提出を
市役所市民税課

世帯の前年中の所得などにより

動には、重点路線や重点地域などのガイドライン(指針)が定められています。詳しくはお尋ねください。

廃棄物に関する書類の提出を

市役所環境保全課
(☎0956・20・0660)
種類 PCB廃棄物を保管している事業者 保管状況届出書(2通) 産業廃棄物の多量排出事業者 報告書と計画書 前年度の産業廃棄物が千トン(特別管理産業廃棄物は50トン)以上の事業者 提出先 同課 締め切り 6月30日必着

メジロ、ホオジロを捕獲・飼養するときは手続きを

市役所環境保全課
(☎0956・26・1787)
メジロやホオジロは、ペットとして飼う場合、1世帯に1羽だけ認められますが、捕獲や飼養登録(新規更新とも)の手続きが必要です。期間 7月1日～来年2月28日 受け付け 同課、吉井・世知原・小佐々行政センター、宇久環境センター 手数料 三千四百円

業務を委託(平成18年度)

【白浜キャンパ場の管理運営と使料徴収】白浜キャンパ場運営委員会へ 【えびし岳高原リゾートス

保険税の均等割額、世帯割額を2割減額する制度です。該当世帯には、申請書を送付します。必ず期限内に提出してください。

国民健康保険税の納税通知書を6月中旬に送付します

市役所市民税課
納付書は、汚したり折り曲げたりしないで大切に使用ください。
6月は市県民税、国民健康保険税第1期分の納付月です
市役所納税課
納め忘れがない、口座振替や納税組合をご利用ください。

住宅用地などの申告を

市役所資産税課
住宅用地の申告 対象 家屋の新築、解体などで用途の変更があった人 居住用家屋の敷地は特例措置で税が軽減されます。現所有者申告 対象 土地や家屋の所有者が亡くなり、それらを所有することになつて、相続登記をしていない人 家屋滅失申告 対象 家屋の一部または全部を取り壊した人 不動産取得税の軽減(お尋ね)県税事務所 ☎0956・23・4211 条件 ありますが、土地・家屋を取得した場合に税が軽減されます。

人権

さまざまな人権 「人権の世紀」へ これまでの歴史の中で、人権はさまざまな進展を遂げてきました。さらなる進展を目指し21世紀を真の「人権の世紀」とするために、地球上に共生する多様な人々が、お互いの違いを認め、人権を尊重し合うような国際社会を実現し、人権を普遍的な文化として定着させていくことが求められています。 お尋ね 市役所人権啓発課

指定管理者を指定

【えびし岳高原リゾートスポーツの里】(財)佐世保観光コンベンション協会へ 指定期間 平成18～20年度